

第1回高知県安全安心まちづくり検討会 委員ご意見への回答について

資料1

平成28年11月

発言者	委員からのご質問・ご意見など	会議当日の回答	正式回答	関係課
1 宮本委員 谷脇委員	地域活動ボランティアについて、後継者不足の問題はある。働き盛りの人の防犯活動参加は、仕事があるので難しい。防犯となると目的が多岐にわたることもあり、戸惑われる方も多い。後継者不足への対応が必要である。	なし。	<p>地域の支え合いの力が弱まってきている昨今において、地域の安全を守る防犯活動団体の役割は重要であり、活動員の後継者の確保は大きな課題です。 第3次計画において、次の取組を推進することで、防犯活動団体への支援及び活動員の養成に取り組んでまいります。</p> <p>【拡充する取組】 ○安全安心まちづくりひろば等のイベントにおいて、若い世代の団体に参加していただき、幅広い世代の活動を促進する。(県民男女課30)</p> <p>【継続する取組】 ○防犯活動団体への青色回転灯、帽子、腕章などを提供することにより、活動の活性化を図る。(生活安全企画課 23) ○スクールガード・リーダー研修会及びスクールガード養成講習会を実施する。(学校安全対策課24) ○老人クラブへの加入促進を通じて、防犯活動への参加を促進する。(高齢者福祉課28) ○小学生等を対象とした安全安心まちづくりポスターの募集を通じて、広く安全安心まちづくりの気運を高める。(県民男女課10) ○学生ボランティア団体への働き掛けや物品支援を行い、若い世代の活動の活性化につなげる。(生活安全企画課31) ○集落活動センターの立ち上げ支援等に取り組み、地域の支え合いの仕組みを維持、向上させることで、防犯活動への参加につなげる。(中山間地域対策課 45)</p>	県民生活・男女共同参画課、学校安全対策課、生活安全企画課、高齢者福祉課、中山間地域対策課
2 刈谷委員 谷脇委員	取組の評価で、防犯講演会や不審者対応訓練が児童の安全確保につながったと説明があったが、学校現場で不審者対応訓練がどのくらい実施されているか。県警と連携している訓練はどうか。訓練は重要であり、各警察署の協力をお願いしたい。	不審者対応訓練がどのくらい実施されているか、数値は拾ってきていない。警察署が学校等で訓練を実施した場合は報告を受けている。	<p>警察署と学校等が連携し実施した不審者対応訓練の回数は、平成25年が83回、平成26年が100回、平成27年が137回です。 なお、別紙「状況確認指標」に記載している「防犯教室や防犯に関する訓練の実施校数」については、不審対応以外の訓練(誘拐防止等)を含んだ数値です。(警察署と連携せず実施した訓練数を含む) 各学校から警察署に要請等があれば、可能な限り訓練実施に協力しております。</p> <p>(※学校等…小学校、中学校、高等学校、幼稚園、専修学校、児童福祉施設 等)</p>	学校安全対策課、生活安全企画課

	発言者	委員からのご質問・ご意見など	会議当日の回答	正式回答	関係課
3	高橋委員	青色回転灯装備車で学校の見守り活動を、朝に実施している。児童・生徒も、守ってくれていることに感謝し挨拶もする。こちらも挨拶をして活動に喜びがある。最近では学校側も忙しく、なかなか時間が取れないようだが、なんとか一緒に地域安全活動をできるようにお願いしたい。夜間パトロール等も含め、他団体との協力をすると広がりもできる。	なし。	<p>地域活動団体と学校が連携をし、通学路等の見守り活動を行うことは、子どもの安全確保にとって重要です。 地域活動団体がより活発に防犯活動を行うことができるよう、広く認知されることも必要です。 については、以下の取組を実施いたします。</p> <p>【継続する取組】 ○学校と地域活動団体が連携して、登下校時の見守り活動が効果的に実施することができるよう、関係機関との連携促進に引き続き取り組んでまいります。(生活安全企画課19、93)</p>	生活安全企画課、 学校安全対策課、 県民生活・男女共同参画課
4	山本委員	計画の中でいかに高齢者に活動してもらうかが課題。老人クラブ、民生委員でも活動しているが、登校時の防犯活動は充実しているものの、不審者の声かけは下校時に多い。下校時は民生委員等もあまり活動できておらず、下校時の見守りをどうするかが課題。	なし。	<p>子どもへの声かけ事案が発生する時間帯は下校時が多いことから、特に下校時の見守り活動は重要です。第3次計画において、次のことに取組むことにより、高齢者を含め幅広い世代による見守り活動を促進します。 現状では、スクールガード・リーダー(39名)による登下校時の見守り活動を、21市町村において、年間約100日(平成28年見込)実施しています。(学校安全対策課92。)</p> <p>【継続する取組】 ○安全安心まちづくりひろば等のイベント開催を通じて、見守り活動の必要性について、広報啓発を行う。(県民男女課16) ○防犯活動団体への青色回転灯、帽子、腕章などを提供することにより、見守り活動を支援する。(生活安全企画課23) ○スクールガード・リーダー研修会及びスクールガード養成講習会を実施する。(学校安全対策課24) ○老人クラブへの加入促進を通じて、防犯活動の参加を促進する。(高齢者福祉課 28) ○警察署及び少年サポートセンターによる登下校時の街頭補導活動を実施。(少年女性安全対策課94) ○事業者と地域見守り協定を締結し、見守り活動の参画を推進する。(地域福祉政策課42)</p>	県民生活・男女共同参画課、生活安全企画課、少年女性安全対策課、学校安全対策課、地域福祉政策課、高齢者福祉課

	発言者	委員からのご質問・ご意見など	会議当日の回答	正式回答	関係課
5	久保委員	新たに追加する「サイバー空間の脅威の低減」は時流に乗っており、やるべきだが、「サイバー空間」という言葉はコンピューターシステムの中のことのようで、違和感がある。用語の定義があればよいが。インターネット空間なら、分かりやすいと思うが。	サイバー空間については、ご意見を参考に検討する。県警、教委と協議し次回までに報告する。重点目標2に入れることが適当であるかも検討が必要。	<p>「サイバー空間」は「情報通信技術を用いて情報がやりとりされる、インターネットその他の仮想的な空間」(出典:情報セキュリティ政策会議『国民を守る情報セキュリティ戦略』)をいい、インターネット空間の意味を含んでおります。</p> <p>また「サイバー空間」という用語は、警察庁において使用されているものであることから、「サイバー空間」という用語を使用する事が適当と考えます。</p> <p>「サイバー空間における被害を抑止する取組を促進する」に関して、重点目標2「県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を強める」について、関係課で検討した結果、以下の理由により、重点目標2で取り組むことといたします。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報通信技術の高度化、多様なサービスの勃興、大容量化した電子機器の普及等により、サイバー犯罪等のサイバー空間における脅威は複雑・巧妙化していること ○事業者、地域活動団体、行政等が連携して対策を推進する必要があること ○県民の意識を高めるには、新たな手口を用いたサイバー犯罪を含む最新の脅威の実態を広く周知させる必要があること 	県民生活・男女共同参画課、生活安全企画課
6	植田委員	大型客船が来るようになり、これまでより外国人観光客が増えている。外国人に対する取組を計画に入れなければいけない。	外国人観光客は増えており、そういった部分の取組を入れられないといけない。	<p>第2次推進計画において、「観光旅行者の安全を確保する」ことを基本的方策に定め、取組を行ってきました。</p> <p>近年、外国クルーズ船が寄港する機会が増え、本県の外国人観光客も増加していることから、外国人観光客の犯罪被害防止についての取組を強化する必要があります。</p> <p>第3次推進計画においても引き続き「観光旅行者の安全を確保する」ことを基本的方策に定めます。新たな取り組みとして、日本語を解さない外国人観光客の安全の確保など、次のことに取り組んでまいります。</p> <p>【新規の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○犯罪の被害予防方策、110番通報の要領、事件被害や交通事故にあったときの対応、落とし物をしたときの対応、交通ルールなどを英語、韓国語、北京語で記載した「生活安全ハンドブック」を警察署、交番で配布する。(生活安全企画課) ○外国人観光客からの通報、相談、届出等に対し、外国語によるコミュニケーションが円滑にできる人材を育成する(警務課) <p>【継続する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光関連業者に対し、防犯教育の必要性や教育を行うための情報提供をする。(観光政策課151) 	観光政策課、生活安全企画課、警務課

	発言者	委員からのご質問・ご意見など	会議当日の回答	正式回答	関係課
7	山本委員	エリアメールが複数の市町村から入ってくるが、受信をしたときにどうすべきかマニュアルが必要では。災害時に要援護者、要支援者に対してどう対応するかが課題。行政から情報発信されて、現場でどう対応したらいいのか。受信したら周囲に声かけはしているが、分かりやすくなれば活動しやすい。	危機管理部に照会して、重点目標5の取組に書けるかどうか検討させていただく。	第3次推進計画では、「南海トラフ大地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する」を重点目標に定め、市町村等の防犯活動に対する取組を支援することとしております。 委員のご意見は、災害時の避難活動に関するもの、とのことですので、担当課(危機管理・防災課、地域福祉政策課)に伝えさせていただきます。	県民生活・男女共同参画課
8	野島委員	サイバー空間の脅威についてだが、個人情報流出や児童買春の被害状況はどうか。	統計は持ち合わせていない。警察への相談件数は、平成22年は265件、平成27年は705件と急増。背景は通信業者のスマホ販売強化で、いつでもどこでも被害に遭う環境になった。	個人情報流出の被害状況については統計資料がなく、実数を把握しておりません。 児童買春の被害状況については、被害件数の統計資料はありませんが、検挙件数については ・平成25年 1件 ・平成26年 1件 ・平成27年 1件 となっております。	生活安全企画課

※第2次推進計画の取組番号